

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和7年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 2件：市道扇幸町1号線用地取得事業等
金額 137,344,625円
- ② 代行用地取得事業 5件：気高消防署取得造成事業等等
金額 18,914,940円
- ③ 土地造成事業 1件：新布袋工業用地事業
金額 42,246,056円
- ④ 分譲土地売却事業 1件：工業用地等の分譲
面積 40,374.62㎡
金額 610,850,000円
- ⑤ 保有土地賃貸等 金額 66,906,832円

3. 令和8年度事業計画

市道扇幸町1号線用地取得事業他

4. 令和8年度予算（当初）

収 入	支 出
事業収入 579,489千円	事業原価 535,662千円
事業外収入 30,673千円	販売費及び一般管理費 40,500千円
収入合計 610,162千円	事業外費用 33,500千円
	予備費 500千円
	支出合計 610,162千円

公益財団法人 鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 9名 監事 2名 評議員 5名
理事長 星 見 喜 昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 令和7年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 18,697 t
古紙回収 (月1回) 392 t
ペットボトル (週1回) 341 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 884 t
プラスチックごみ 1,892 t
小型破碎ごみ 709 t
大型ごみ (随時) 222 t
乾電池等 (月1回) 41 t
有害ごみ (月1回) 40 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター、雨水排水機場等
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理: 20か所 (鳥取地域・国府地域)
汚泥運搬: 10,718kℓ
- ④ 地域水道維持管理業務
50施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 729世帯 1,148kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 3,020件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬: 東部広域5市町 (し尿等) 16,380kℓ
- ④ 浄化槽業務
単独浄化槽: 608基 合併処理浄化槽: 574基
これらの汚泥清掃等: 2,194件 収集運搬: 5,851kℓ

- ⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等
- ⑥ 事業所等からのごみの再資源化
スチール・アルミ等191 t 古紙814 t 発泡インゴット17 t
ペットボトル76 t
- ⑦ 食品廃棄物のリサイクル（堆肥化） 食品廃棄物398 t 汚泥2,214 t
- ⑧ 堆肥の販売 販売量286 t
- (3) そ の 他
業務車両更新 5台

3. 令和8年度事業計画（当初）

I 基本方針

公社は、地域環境の保全を担うリーディングカンパニーとして、持続可能な循環型社会の形成に貢献するとともに、将来にわたって安定した公益サービスを提供できる強固な経営基盤の構築を目指します。

令和8年度は、常務理事を2名体制とすることで営業力の強化を図ります。特に、産業廃棄物処理費の適正な価格転嫁等への対応や新規顧客の獲得において、責任ある交渉体制を確立します。

経営戦略の一つである人材育成においては、多様な人材の採用や積極的な職場内研修を通じて、公社の職員に必要な知識を習得させることにより、職員の成長を促進します。また、広い視野を持ち、課題を解決できる人材の育成を目指します。

内部管理体制の強化においては、経営の健全性と適切性を確保する観点から、監事監査や税理士による監査、コンプライアンス定期監査などを適切に実施するとともに、継続的な見直しを行います。

公社のSDGsの目標でもあるジェンダー平等の実現について、その取り組みを一層推進し、男性中心の職場とされている廃棄物業界のイメージ刷新を図るとともに、女性が活躍できる職場と多様性を取り入れた持続可能な収集運搬体制の構築を目指します。

収集運搬業務では、既存の枠にとらわれることなく収集ルート・収集方法等の見直しを行い、一層の効率的な業務の実現に努めます。

有機質肥料「土姫」は、販路拡大と顧客の定着化を目指し、土姫クラブの新規会員の獲得に一層注力するとともに、大学に委託した有効活用に関する調査・研究結果を基にした販売促進に取り組んでまいります。

外部環境においては、改正公益法人法への対応や、国が推進する下水道事業のウォーターPPP導入の動きなど、予断を許さない状況が続いています。これらの変化を成長の機会と捉え、未来を見据えたハード（施設整備）・ソフト（組織・人材）両面への投資を果敢に実行し、社訓「誠（まごころ）」の精神を大切にしながら、職員一丸となり業務を遂行してまいります。

II 事業計画

1 公益目的事業1 ＜生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業＞

- (1) し尿の収集運搬
- (2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬
- (3) 浄化槽の清掃及び維持管理
 - ア 浄化槽清掃
 - イ 浄化槽保守点検
 - ウ 浄化槽の適正管理のための啓発

- (4) 家庭ごみ収集運搬
 - (5) ふれあい収集
 - (6) 不法投棄等監視パトロール
 - (7) 下水処理施設等運転管理
 - (8) 下水道管渠清掃
 - ア 下水道管渠巡視点検
 - イ 下水道管渠清掃
 - ウ 下水管渠調査
 - (9) 地域水道施設維持管理
 - (10) 食品リサイクルの促進
 - (11) 廃発泡スチロールの再資源化
 - (12) 専ら物等の再資源化
- 2 収益事業 1 <事業系廃棄物の収集運搬及び処分に関する事業>
- (1) 事業ごみ収集運搬事業
 - (2) 産業廃棄物収集運搬事業
 - (3) 廃棄物中間処理事業

4. 令和8年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部	(単位：千円)
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	3,865,654
(2) 経常費用	3,785,485
当期経常増減額	80,169
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	80,169
一般正味財産期首残高	3,714,658
一般正味財産期末残高	3,794,827
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	0
指定正味財産期首残高	500
指定正味財産期末残高	500
III 正味財産期末残高	3,795,327

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園

愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 5名
理事長 福田 正 樹
副理事長 石 川 哲 三
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 令和7年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

① 公園、スポーツ施設を定例巡回

- ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。

② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

- ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や飼育体験を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。

③ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。

④ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。

⑤ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。

⑥ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。

⑦ 市緑化事業の普及啓発に取り組んだ。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

① 公園愛護会連合会大会を開催した。

② 公園愛護コンクールを実施した。

③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。

④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置した。

(3) 公園・広場芝生化事業

- ・維持管理のノウハウと技術指導を実施するなど、公園・広場等の芝生化事業に取り組んだ。

(4) バードスタジアム国際交流基金事業

- ・基金の運用益の管理を行った。

3. 令和8年度事業計画（当初）

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

① 公園、スポーツ施設を定例巡回

- ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。

- ② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
 - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や飼育体験を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。
 - ③ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。
 - ④ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。
 - ⑤ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。
 - ⑥ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。
 - ⑦ ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに緑化の普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
- ① 公園愛護会連合会大会の開催
 - ② 公園愛護コンクールの実施
 - ③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
- ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
- ・基金の運用益の管理に努める。

4. 令和8年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部	(単位：千円)
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	176,348
(2) 経常費用	187,120
当期経常増減額	△10,772
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	6,599
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	6,599
税引前当期一般正味財産増減額	△4,173
一般正味財産期首残高	48,356
一般正味財産期末残高	44,813
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	93,877
指定正味財産期末残高	93,877
III 正味財産期末残高	138,060

公益財団法人 鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市幸町151番地

2. 令和7年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」の開催や「世界人権宣言推進事業」などを行った。

なお、賛助会員は、個人会員が139人、団体会員は49団体となっている。

3. 令和8年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの受託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業等を行うほか、機関紙の発行、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 令和8年度予算（当初）

経 常 収 益		経 常 費 用	
基本財産運用益	10 千円	公益目的事業会計	
特定資産運用益	1 千円	センター事業	34,075 千円
受取会費	880 千円	受託事業	4,227 千円

事業収益	76 千円	法人会計	1,361 千円
受取補助金等	38,695 千円		
雑収益	1 千円		
経常収益計	39,663 千円	経常費用計	39,663 千円

一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目的 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図ることを目的とする。
- (2) 一般財団法人
認可年月日 平成25年3月19日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 移行許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円（鳥取市より金3,500,000円）
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 4名
理事長 中村 英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和7年度事業実施状況

令和7年度事業は、所有する施設と鳥取市から指定された施設を活用して、市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を行った。

所有施設では、鳥取市福祉文化会館、国府町体育館の2施設を管理運営し、鳥取市北青少年研修センター（久松会館）と河原市民プールの2施設は、引き続き鳥取市へ無償貸与している。

鳥取市から指定管理を受けた、鳥取市武道館、鳥取市文化センター等8施設では、提案書に沿った管理運営、自主事業を実施した。鳥取市文化センター・鳥取市民会館においては、昨年から引き続き、自主事業を「まちづくり」「ひとづくり」につなげる「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」に取り組んでいる。指定管理施設のうち、鳥取市武道館、国府町コミュニティセンターの2グループは、令和8年度以降の指定管理更新年であったが、無事、更新を受けることができた。

また、令和8年3月1日からは、新たに旧鳥取市役所跡地に整備された「鳥取市まちなか交流広場」の指定管理を開始した。3月20日には、市民約500人が集まり、開園セレモニーと、芝生のポット苗記念植樹を行った。

鳥取市からのソフト事業受託では、引き続き「(高齢者向け)生涯学習講座事業」「(文化活動実践者・鑑賞者の)次世代育成推進事業」に加えて、隔年で開催されている「日本のふるさと音楽祭」を受託し、事業の充実、安定に努めた。

法人の組織力向上においては、各種研修受講による職員の資質向上、若手職員の育成指導、働き方改革や健康増進に取り組んだ。

昨年5月から開始したキャッシュレス決済の運用も軌道に乗り、様々な料金支払いの場面で、電子マネー

やクレジットカードを利用できることが、認知されてきた。

その他、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムなどのメディアを活用し、財団の運営や事業について市民へ周知し、利用者の増加につながるよう、広報、情報発信を積極的に行った。

1 法人事務局の運営

2 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ① 鳥取市福祉文化会館
- ② 国府町体育館

(2) 所有施設の鳥取市への無償貸与（2施設）

契約期間：平成30年4月1日から令和10年3月31日まで

- ① 鳥取市北青少年研修センター（久松会館）地区公民館として活用
- ② 河原市民プール 6月～8月のみ使用

3 鳥取市武道館等の管理運営

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設管理

- ① 鳥取市武道館
- ② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2) 自主企画事業

- ① 鳥取市武道館の自主事業
柔道教室、剣道教室（幼児・小学生）、リラックスヨーガ教室（初・中級）

(3) その他

鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

4 鳥取市文化センターの管理運営

指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(1) 施設管理

- ① 鳥取市生涯学習センター
- ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
- ③ 鳥取市文化ホール
- ④ 鳥取市こども科学館
- ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）

(2) 自主企画事業

- ① 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主事業）

ア 鑑賞事業

ギャラリーコンサート（年4回）、クララとクロダのひょっこりシネマ×文化センター
「みんなでたのしむ映画上映会」（年2回）、グランプリコンサート2025

イ 交流促進・賑わい創出事業

ミニアートギャラリー（年4回）、合唱フェスティバル「A m a b i l e」

ウ 施設体験事業

スタインウェイピアノを弾こう！

(3) 第25回日本のふるさと音楽祭（受託事業）

(4) 鳥取市こども科学館事業

- ① 年間講座 わくわく科学ワークショップほか5事業（6月～12月、全42回）
- ② 展示事業 常設展示ほか4事業
- ③ 企画事業 春のサイエンスショーほか9事業
- ④ アウトリーチ事業 科学のふれあい宅配便
- ⑤ 市民参画事業 第50回鳥取こどもまつり

(5) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」（鳥取市受託事業）

① 鳥取市尚徳大学

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住及び在勤のおおむね60歳以上の方

イ 受講生：363人

ウ 鳥取市尚徳大学合同学習（年2回）

4月22日（火）、11月25日（火） 延べ323人

エ 作品展 11月8日（土）、9日（日）

オ 機関誌「年輪51号」発刊

特別奨励賞受賞者（22人）、皆勤賞受賞者（109人）の表彰など

② 教養コース

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

イ 「気象予報士が教える災害の備えと日常のヒント」ほか13講座

③ 技能コース

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

イ 講座名：書道教室（前期・後期）、華道教室（前期・後期）、メンタルヘルストレーニング教室（前期・後期）、茶道（前期・後期）、骨盤メンテナンス教室（前期）、むくみのデトックス教室（後期）※前期：5月～9月、後期：10月～2月

④ ジュニアチャレンジ講座

ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域の小学生

イ 講座名：麒麟獅子舞体験教室、安来節体験教室、体軸あそび教室、箏教室

⑤ ファブラボとっとり

ア 利用者数 1,374人

イ 新規会員研修年15回開催、延べ79人参加

ウ 企画事業 ファブラボの夏休み工作、デジタル工作体験 ①刺しゅうミシン

クリスマスLED工作教室、デジタル工作体験 ②ガーメントプリンター

⑥ ものづくりアドバイザー派遣事業

前期：浜坂小学校3年生親子会ほか43件

後期：鳥大付属小学校親子会ほか9件

⑦ 市民教授ネットワーク

登録者数 6人 派遣実績 なし

(7) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営（鳥取市受任事業）

ふるさとの映像を見る会（毎月1回開催）

(8) その他

① 文化センター施設見学2件（日進小学校3年生、世紀小学校2年生）

② 吉方温泉三丁目町内会との合同消防訓練実施 23人

- ③ 令和7年度日進地区防災訓練への参加 1人(11月)
- ④ 職員による施設周辺一斉清掃実施(毎月上旬に1回実施)
- ⑤ 鳥取県劇場等職員セミナー プロジェクトチーム参加 1人(全6回)

5 鳥取市民会館の管理運営

指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

- (1) 施設管理
- (2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト(自主企画事業)

子ども茶道体験会、「GABEZライブマンガ」、麒麟のまち和太鼓の祭典、スタインウェイピアノを弾こう!、映画「あの日のオルガン」上映会、第7回〜麒麟のまち〜中学校吹奏楽フェスティバル、ザ・クロマニヨンズツアー「JAMBOJAPAN 2025-2026」、市民サロンギャラリー(5事業)
- (3) 次世代育成支援事業(鳥取市受託事業)

中学生のための吹奏楽クリニック2025、こどもワークショップ「和太鼓ワークショップ」、0歳児からのコンサート、次世代育成芸術家活動支援事業、シルエット劇場

6 鳥取市まちなか交流広場の管理運営

指定管理期間：令和8年3月1日から令和11年3月31日まで

- (1) 施設管理

7 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 施設管理
 - ① 鳥取市国府町コミュニティセンター
 - ② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃〜8月31日
- (2) 自主企画事業

水泳教室、ホールコンサートきなんせ、星を見る会、親子で楽しむおはなし会

8 その他定款の目的を達成するために必要な事業

- (1) SDGsの実現に向けた法人の取り組み
 - ① 市民の皆様が心豊かに健康で過ごしていただけるよう、生涯学習やスポーツの機会を促進するとともに、質の高い文化芸術の提供に取り組めます。
 - ② 女性の活躍を推進し、ハラスメントの防止や育児・介護への配慮など働きやすい職場環境づくりに取り組めます。
 - ③ 職員の人材育成を推進するとともに、職員の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、互いに成長しあえる職場づくりに取り組めます。
 - ④ 資源消費の低減、業務のデジタル化、効率化に継続して取り組み、生産性向上と、コスト削減を目指します。
- (2) 各種文化・芸術活動への協賛・後援
 - ① 鳥取市民美術展 版画部門(協賛)
 - ② 鳥取しゃんしゃん祭(協賛)
 - ③ 文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力
- (3) その他の取り組み
 - ① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定(平成25年12月4日)
 - ② あいサポート団体認定(平成30年1月5日)
 - ③ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定(令和2年12月1日)

- ④ 社員の健康づくり宣言事業所認定（令和３年10月８日）
- ⑤ 家庭教育推進協力企業認定（令和５年12月15日）
- ⑥ 鳥取県男女共同参画推進企業認定（令和５年12月26日）
- ⑦ 職員給与明細の電子配信開始（令和６年６月～）
- ⑧ 職員健康診断のがん検診項目に腫瘍マーカー等追加（令和７年７月）

3. 令和８年度事業計画（当初）

- (1) 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理すると共に、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興をはかる。
- (2) S D G s（持続可能な開発目標）への取り組みに加え、次世代の職員育成、働き方改革や健康増進活動に継続して取り組み、法人のイメージアップ、並びに組織力強化をはかる。
- (3) 法人全体の魅力ある事業、会館運営などを広く市民に広報するため、ホームページやＳＮＳなどを活用した広報活動・情報発信を行い、集客数増加をねらう。
- (4) 文化施設の再編後を見据え、法人として新施設の運営に参画できるよう、さらに組織力の強化や職員の資質向上をはかる。
- (5) 利用者の利便性向上を念頭に、引き続きサービス向上を模索、推進する。
- (6) 鳥取市民会館・鳥取市文化センターを「麒麟のまち」における文化芸術の中心施設として位置付け、「まちづくり」「ひとづくり」を目標に「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」と題して、地域に根ざした文化芸術事業に取り組む。

1 法人の管理運営

一般財団法人鳥取市教育福祉振興会の事務・事業を適法、円滑に推進。

2 所有する教育、文化、体育施設の活用

- (1) 所有施設の管理運営
 - ・鳥取市福祉文化会館
 - ・国府町体育館
- (2) 所有施設の貸与
 - ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館）
地区体育館並びに公民館としての活用
 - ・河原市民プール（50m日本水泳連盟競泳公認取得）
６月から８月の期間、市民プールとして活用（令和７年９月公認再取得済）

(3) 鳥取市福祉文化会館の機能移転に向けた取り組み

鳥取市において「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」が決定され、文化施設の再編に向け、「耐震性能が著しく低い施設については、優先的に対応する必要がある」とされている。

具体的には、鳥取市福祉文化会館（Is値 0.29）を、施設再編の方向性が固まれば、他の再編対象施設よりも早い時期に機能移転、再配置していこうというものである。今後、鳥取市と協調し、関係者の理解・協力を得ながら、同館が円滑に機能移転できるよう取り組んでいく。

3 鳥取市文化センターの管理運営

(1) 施設管理

- ① 鳥取市生涯学習センター

② 鳥取市視聴覚ライブラリー

③ 鳥取市文化ホール

④ 鳥取市こども科学館

⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）

(2) 鳥取市こども科学館事業

子ども達の思考力や発想力を育むため、事業の柱を科学講座、工作講座、プログラミング講座、体験講座、展示事業、アウトリーチ事業、市民参画事業に分け、体験学習を主体に地域の社会活動に貢献します。

① 科学講座

こどもが主体的に学び体験することができる講座の開催。わくわく科学ワークショップ、チャレンジ科学ワークショップ、サイエンスショー（春・夏・秋・冬）の3講座を開催。

② 工作講座（4事業）

こどもたちの発想力や表現力を育むことを目的とし、様々な分野のものづくり体験をこどもたちが主体的に行える場を提供する。

- ・第3土曜日は工作体験（3期／各3回）
- ・親子でチャレンジ！夏休み工作体験（8月／1回）
- ・科学遊びをしてみよう！でー（11月／1回）
- ・作って遊ぼう！（2月／1回）

③ プログラミング講座（6事業）

小学校の授業にプログラミング教育が導入されたことを受け、低学年ではプログラミング的な考え方の基本を学び、高学年以上ではプログラミングと電子工作やドローン、模型自動車の自動運転を通して問題を解決するための論理的思考の基礎を身に付ける。

- ・はじめてのプログラミング（小学1・2年生／9月～12月／4回）
- ・はじめてのプログラミング（小学3・4年生／6月～12月／5回）
- ・プログラミングで作る（基礎編）「コミュニケーションロボット」

【前期・後期】（小学4年～中学生／6月～2月／8回）

- ・プログラミングで作る（応用編）「気象センサー」

【前期・後期】（小学5年～中学生／6月～2月／8回）

- ・レゴEV-3自動運転プログラミング体験（小学5・6年生／7月／3回）
- ・プログラミングドローン体験（小学3～6年／7月～1月／3回）

④ 体験講座（5事業）

親子で体験学習を通じて、陶芸の楽しさ、ドローンの新しいテクノロジーの体感、自然観察・天体観察による科学の楽しさを知るきっかけ作りを行う。

- ・親子陶芸ワークショップ（小学生と保護者／3期／各2回）
- ・ドローンの操縦を体験しよう（5月～3月／3回）
- ・スマホで星景写真を撮ろう（小中学生と保護者／8月／1回）
- ・フィールドワークショップきこの観察（小学生と保護者／10月／1回）
- ・宇宙ふしぎ探検（小学4～6年／1月／1回）

⑤ 展示事業（6事業）

常設展示では、定期的な展示の入れ替えや時事情報の更新などにより、市民に情報発信を行い、科学に対する興味を喚起する。また、科学の原理を学べる遊具などを設置し、科学館の利用促進を

図る。企画展示では、ものづくり協力会議、さじアストロパーク、全国科学館連携協議会との連携による宇宙から生物学、ものづくりまでの幅広く様々なことに関心をもっていただくきっかけ作りを行う。また、夏休みの特別展は、自由研究の参考にいただけるようなテーマで来館者の科学に対する興味を喚起する。

- ・常設展示（通年）
- ・企画展「ものづくりアドバイザー作品展」（6月）
- ・企画展「単位の科学」（7月～8月）
- ・全国科学館連携協議会巡回展
「百鬼騒乱 ～災いと妖怪伝承～」(10月)
- ・全国科学館連携協議会巡回展
「いのちってなに？」(12月)
- ・宇宙の写真展（2月）

⑥ アウトリーチ事業（1事業）

小学校、子ども会、公民館、図書館、児童館、学童保育、障がい児支援施設を含む教育施設に向いてサイエンスショーと実験体験を開催し、青少年の健全育成と地域の社会教育に貢献する。

- ・科学のふれあい実験体験（4月～3月／随時）

⑦ 市民参画事業（1事業）

市民参画により、こども達の思い出に残る体験イベントを開催し、ものづくり体験や各種レクリエーションを通じて青少年の健全育成を図る。

- ・第51回鳥取こどもまつり（4月）

未就学児及び小学生を対象とし、体験ブース、工作ブース、ステージブース、特別企画を通じてこども達の思い出に残る体験イベントを開催する。

(3) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」 ※鳥取市受託事業

鳥取市生涯学習事業を一部受託し、高齢者向けの教養講座「鳥取市尚徳大学」、一般向けの教養講座「麒麟のまちゼミナール（旧教養コース・技能コース、ジュニアチャレンジコース、旧市民大学）」、市民工房「ファブラボとっとり」、ものづくりアドバイザー派遣事業、市民教授ネットワークを企画・実施し、因幡・但馬の1市6町における協調を図り、新しい生涯学習の価値創造や発展を目指す。

① 鳥取市尚徳大学

高齢者の社会的知識を高め、社会参加を促す学習機会を提供するとともに学習した知識を地域に還元する等、受講生の自己実現を支援する。

ア 期 間 4月から11月まで

イ 対 象 因幡・但馬麒麟のまち圏域在住又は在勤の概ね60歳以上の方

ウ 講 座

- ・社会コース（全6回／定員80人）
- ・健康コース（全6回／定員80人）
- ・郷土コース（全6回／定員100人）
- ・園芸コース（全6回／定員40人）
- ・いきいき体操コース（全6回／定員30人）
- ・書道コース（全10回／定員40人）
- ・彫刻コース（全10回／定員40人）
- ・絵画コース（全10回／定員40人）

・合同学習（全3回／定員450人）

エ その他 作品展、機関紙「年輪」第52号発行

② 麒麟のまちゼミナール

麒麟のまち圏域の方が自由に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、現代の社会的情勢や課題に対応した学習機会の充実をはかる。

ア 開講期間 5月～3月

イ 会場 鳥取市文化センターおよび6町の施設

ウ 対象 因幡・但馬麒麟のまち圏域に在住又は在勤の方

エ 講座

■教養コース

・麒麟のまち圏域連携講座（全8回／定員各50人程度）

・大学連携講座（全3回／定員各50人程度）

・鳥取放送文化講座（全1回／定員50人）

・目指せマイスター講座（全4回／定員各20人程度）

・ジュニアチャレンジ講座（全2回／定員各20人程度）

■技能コース

・骨盤メンテナンス教室（前期のみ10回／定員15人）

・むくみのデトックス教室（後期のみ10回／定員15人）

・メンタルヘルストレーニング教室
（前期・後期 各10回／定員各10人）

・書道教室（前期・後期 各10回／定員各15人）

・華道教室（前期・後期 各10回／定員各10人）

・茶道教室（前期・後期 各10回／定員各5人）

③ ファブラボとっとり

世界のものづくりネットワークにつながる「ファブラボとっとり」の管理を通じて、「つくる文化」や「つくる技術」を市民に広め、市民の生涯学習の一助となる。

ア 開館時間

午前9時から午後5時まで

イ 休館日

毎週月曜日、年末年始

ウ おもな設置機器

3Dプリンター、レーザー加工機、ガーメントプリンター、刺繍ミシン

エ 会員研修

安全に施設を利用できるファブラボ利用者の増加を図る。

（4月～3月までの第2・4土曜日開催／年16回／定員各10人）

オ 企画事業（5事業）

・会員研修

・夏休み工作体験（8月／定員10人）

・クリスマスLED工作体験（12月／定員10人）

・デジタル工作a＜刺しゅうミシン＞体験（8月／定員10人）

・デジタル工作b＜ガーメントプリンター＞体験（12月／定員6人）

・**新** 大人のクラフト体験（3月／定員6人）

④ ものづくりアドバイザー派遣事業

鳥取市内の小・中学生を対象にものづくりアドバイザーの派遣事業を実施し、小・中学生におけるものづくりに対する意識の啓発を行い、ものづくり人材の育成を図る。

ア 実施期間：前期（4月～9月）、後期（10月～2月）

イ 対 象：鳥取市在住の小学生及び中学生が所属する団体

ウ 開催回数：前期、後期の合計で40回程度

⑤ 市民教授ネットワーク

各分野で知識、技能、指導経験を有する講師を登録し、鳥取市の地区公民館などの派遣要請を仲介し、市民の生涯学習活動の支援、充実を図る。

ア 募集期間：4月～2月

イ 対 象：鳥取市内の地区公民館、地区公民館を利用する団体など

(4) 麒麟のまち鳥取市美術展（3事業）※鳥取市受託事業

麒麟のまち鳥取市美術展事業は、鳥取市並びに麒麟のまち鳥取市美術展運営委員会が実施する同事業の一部を受託し、麒麟のまち圏域の方へ、入賞作品の展示によって鑑賞の機会を提供することに加え、美術の基礎や実技を学ぶことができる持続的な環境、並びに子どもたちが美術活動に参加・体験できる環境を提供し、将来の文化活動を担う人材を育むことを目指す。

① 第65回麒麟のまち鳥取市美術展

・日 時 令和8年5月31日（水）～6月7日（日）9：00～17：00

・搬 入 5月23日（土）・24日（日）

・審査会 5月25日（月）・26日（火）

・表彰式、開会式、ギャラリートーク 5月31日（日）

・搬 出 6月8日（月）

・会 場 鳥取県立博物館（鳥取市東町）

② 麒麟のまちアートクラブ

・内 容 美術の基礎や実技を学び、作品制作に取り組む。

・日 時 令和8年6月～令和9年2月 月2回程度土曜日開催（予定）

・会 場 鳥取市こども科学館 工作室1（予定）

・対 象 麒麟のまち圏域の住民小学6年生から高校3年生まで

・定員等 15名 無料

③ 麒麟のまちアートワークショップ

・内 容 気軽に取り組める美術作品の制作。

・日 時 年4回（予定）13：30～15：30

・会 場 鳥取市こども科学館 工作室1（予定）

・対 象 麒麟のまち圏域の小学4年生から小学6年生まで

・定員等 15名 無料（別途材料費自己負担）

(5) 芸術家バンク登録者派遣事業 ※鳥取市受託事業

市民が文化芸術に触れる機会を通じて、心豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地元芸術家の活動の場をひろげ、地域における文化芸術の振興及び担い手育成を図ることを目的として、鳥取市芸術家バンクに登録者している芸術家を市内の施設等に派遣する。

- ・開催期間 令和8年6月～令和9年2月（予定）
- ・会場 鳥取市内の保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部・中学部に限る）、地区公民館
- ・対象者 鳥取市民
- ・参加費 無料
- ・内容 文化芸術に関する公演またはワークショップ等
- ・派遣講師 鳥取市芸術家バンク登録者

(6) 明治大学連携10周年事業 ※鳥取市受託事業

鳥取市と明治大学が平成28年に連携協定を締結し10周年を迎えるにあたり、鳥取市と明治大学のつながりに関心をもっていただき、地域社会と学術・教育の発展に寄与することを目的とし、多くの市民の方々が直接歴史に触れる機会を図る。

・開催日

- ① 企画展 令和8年11月7日（土）～11月15日（日）（予定）
令和8年11月14日（土）～11月26日（木）（予定）
- ② 講座・トークセッション 令和8年11月8日（日）（予定）

・会場

① 企画展

創作者 岸本辰雄から日本初の女性弁護士 中田正子らに関する展示

会場：鳥取市文化センター展示ホール、鳥取市役所麒麟square

- ② 「岸本辰雄についての講座」「鳥取市と明治大学の所縁についてのトークセッション」会場：鳥取市文化ホール

・入場料 無料

(7) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主事業／全5事業）

鳥取市文化センターを麒麟のまちにおける文化芸術の中心拠点として位置付け、文化芸術事業を通じて、「まちづくり」「ひとづくり」を目標に「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」と題して、地域に根ざした取り組みをより一層推し進めます。

① 鑑賞（2事業）

・ギャラリーコンサート

地元にゆかりのある若手アーティスト等によるコンサート

（年3回／7月・9月・1月）

・宝くじ文化公演「スクリーンミュージック」

映画の名曲を、川井郁子、東儀秀樹ら出演により、ヴァイオリン、箏・笙ほかの『生演奏』でお届けします。鳥取市、（一財）自治総合センターとの共催事業（年1回）

② 交流促進・賑わい創出（2事業）

・合唱フェスティバルAma b i l e

麒麟のまちで活動する学生から一般の合唱団体による合唱祭（年1回）

・ミニアートギャラリー

麒麟のまち圏域の芸術家や文化芸術団体による様々な芸術作品の展示会（年3回）

③ 施設体験・普及（1事業）

・スタインウェイピアノを弾こう！

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会。小学生以上対象。希望者

には有料で演奏録音可能。(2月13日、14日の2日開催)

(8) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営(受任事業)

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会(毎月1回開催)

(9) その他

① 日進地区・吉方温泉三丁目町内会との防災活動共催

② 鳥取市立南中学校職場体験「わくわく南」など小中学生の社会体験活動、見学、授業への協力等

③ 施設周辺の清掃など地域の環境美化活動取り組み

④ 多機能型事業所へ施設外周清掃を委託

4 鳥取市民会館の管理運営

市民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間の3年目を迎える。

(1) 施設管理

10月以降は、空調等設備改修工事で休館予定。

(2) 次世代育成支援事業(4事業) ※鳥取市受託事業

若者層を対象とした文化芸術事業を行い、文化芸術の振興と次世代育成の推進をはかる。

① 0歳児からのコンサート

文化芸術に触れる機会を得ることが難しい乳幼児とその保護者を対象とし、気軽に参加して生の音楽に触れさせることができるコンサート。出演者は地元の若手音楽家を起用。(年2回/6月・12月)

② 中学生のための吹奏楽クリニック2026

市内中学校の吹奏楽部員を対象に、それぞれの各楽器の指導者を招き専門の指導を行う。

吹奏楽の底上げをはかるとともに、学校の域を超えた交流を促進し、将来の実践者の育成も併せて行う。(年3回)

③ 和太鼓ワークショップ

芸術を自ら体験することを重視したワークショップ。市内の子どもたちを対象に、伝統芸能を体験し、文化芸術に親しむ機会を設ける。普段は体験できない和太鼓の基礎奏法を学び、学んだ成果をステージで発表する。(年1回4講座)

④ 次世代育成芸術家活動支援事業

鳥取市出身の芸術家が、アート活動の魅力を次世代に広げるため、アートワークショップを市内小学校で開催する。(年1回)

講師:YASU(ヤス)(エアブラシアーティスト)

参加費:無料

(3) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト(自主事業/全7事業)

鳥取市民会館を麒麟のまちにおける文化芸術の中心拠点として位置付け、文化芸術事業を通じて「まちづくり」「ひとづくり」を目標に各種団体と広く連携し、文化芸術の持つ力でまちづくりを目指す「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」と題して、地域に根ざした取り組みをより一層推し進めます。

① 鑑賞(1事業)

・人形劇団あつけらかん♪『おまえうまそうだな』公演

人形劇団「あつけらかん」が上演する「おまえうまそうだな」は、宮西達也氏の同名人気絵本を原作とする新作演劇。鳥取おやこ劇場共催事業

② 交流促進・賑わい創出（４事業）

・麒麟のまち和太鼓の祭典

麒麟のまち圏域（１市６町）の和太鼓団体により、和太鼓の素晴らしさを伝え、地域の文化芸術の振興と愛好者の拡大を図る。

・アフターコンサート

竹田詩織さんのヴァイオリン演奏によるコンサート。会場は屋外（鳥取市まちなか交流広場）を予定。開演は日の入り時刻から太陽が沈みきるまでの約30分を予定。音楽とコーヒーなどを飲みながら夕暮れのひと時を楽しんでもらう。

・ミニアートギャラリー「きらめきアート展」（地域活性化事業）

地元の文化団体による文化芸術活動の紹介と、作品展示を近隣公共施設５会場でリレー開催し、地域の文化芸術振興と、施設周辺の賑わいづくりを狙う。

・第８回～麒麟のまち～中学校吹奏楽フェスティバル

市内及び麒麟のまち圏域中学校吹奏楽部を対象に参加を募集し、若いアーティストの新たな体験、レベルアップを図り、地域の文化芸術の振興と交流人口拡大を狙う。

③ 施設体験・普及（２事業）

・こども茶道体験会

体験的学習活動等休業日（やってみようでーweek）に、子どもたちの体験活動などの機会を提供する。

・スタインウェイピアノを弾こう！

大ホールのステージでお得にスタインウェイピアノを弾いていただき、ホールならではの響きや、市民会館の価値を再認識し、文化芸術を身近に感じていただく。希望者には、演奏の録音（有料）も可能。

(4) その他

① 掛出町内会との防災活動共催

② 地域との一斉清掃

③ 多機能型事業所へ施設外周清掃を委託

5 鳥取市まちなか交流広場の管理運営

市民の交流や中心市街地の賑わい創出を図るとともに、市民の防災意識の高揚に資するよう努め、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理２年目を迎える。

(1) 施設管理

(2) 自主事業

① 鳥取防災アカデミー（３事業）

・歴史から学ぶ鳥取の防災（年２回開催）

交流広場の機能（鳥取大地震の慰霊碑、火災・水害看板など）を活用し、広場を拠点とした歴史文化を学習するイベントを開催する。【講師：鳥取まちなかガイドの会】

・防災体験会（年に１回開催）

防災ボトル作りなどを通じて、市民の防災意識を高める。

・芝生で遊ぼう（年に１回開催）

野外レクリエーションを通じて防災意識を高める。【講師：鳥取赤十字奉仕団】

6 鳥取市武道館等の管理運営

市民のスポーツ振興と健康の増進を図り、武道、テニスの普及に努めていく。指定管理を更新し、

初年度を迎える。

(1) 施設管理

- ① 鳥取市武道館
- ② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場
4月～12月・3月

(2) 自主企画事業

① 武道教室（2事業）

柔道、剣道の各連盟と連携を図りながら、武道を通して礼節、技術、体力を身に付け、豊かな人間性の涵養を目指す。

・柔道教室（年80回）

対象：幼児・小学生（定員30人）、中学・高校生・一般（定員15人）

・剣道教室（年80回）

対象：幼児・小学生（定員：15人）

② 健康スポーツ教室（1事業）

・リラックスヨーガ教室

一般利用者の拡大と、市民の健康増進をはかる。初級者向けと中級者向けの年2回開催。

(3) その他

① 鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

鳥取県東部地区の柔道・剣道・弓道・空手道・なぎなた・太極拳の関係者6武道7団協働で開催。

② テニス場無料開放

令和4年度から鳥取市教育委員会が導入している「やってみよう！でー（day）体験的学習活動等休業日」に千代・城北テニス場を無料開放する。（5月、11月／年2回）

③ 鳥取県認定健康づくり応援施設（平成25年11月29日認定）

7 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

地域住民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間を更新し、初年度を迎える。

（多目的ホール：令和8年4月から令和9年3月まで特定天井改修工事のため休館。）

(1) 施設管理

- ① 鳥取市国府町コミュニティセンター
- ② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

① 鳥取市国府町コミュニティセンターの自主事業（3事業）

・コミュニティギャラリー

様々なジャンルの文化芸術に日常的に触れ合うことを目的とし、地元アーティストの文化芸術活動の紹介と作品展示・販売を行い、鑑賞の機会を提供する。

令和8年度は、写友会カブリシャスの写真展を開催。

・こどものためのミニコンサート

未就学児とその保護者、家族を対象に、気軽に参加して子どもが生音楽に触れることが出来るコンサート。出演者は地元の若手音楽家など。

・糸掛けアート体験

クリスマスにちなんだ「糸かけアート作品」の製作体験ワークショップ。釘と糸を使用したシ

ンプルな幾何学模様の作品作りを体験。

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールの自主事業（1事業）

・鳥取市小学生水泳教室

泳げない市内小学生を対象に、鳥取市水泳協会指導員から、水泳の基本、楽しさを学ぶ。

まずは水への恐怖を取り除く「水慣れ」から始め、ビート板の利用やプール歩行、呼吸練習など、遊び感覚で成功体験を積み「出来た」を重ねていく指導を実施。夏休み期間中に開催。

8 その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1) SDGsの実現に向けた取り組み

とっとりSDGsパートナー登録（令和4年6月30日）

① 市民の皆様が心豊かに健康で過ごしていただけるよう、生涯学習やスポーツの機会を促進するとともに、質の高い文化芸術の提供に取り組みます。

② 女性の活躍を推進し、ハラスメントの防止や育児・介護への配慮など働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

③ 職員の人材育成を推進するとともに、職員の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、互いに成長しあえる職場づくりに取り組みます。

④ 資源消費の低減、業務のデジタル化、効率化に継続して取り組み、生産性向上と、コスト削減を目指します。

(2) 地域の文化・芸術活動への協賛・後援

① 鳥取市民美術展 版画部門（協賛）

② 鳥取しゃんしゃん祭（協賛）

③ その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(3) その他の取り組み

① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定（平成25年12月4日）

② あいサポート団体認定（平成30年1月5日）

③ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定（令和2年12月1日）

④ 社員の健康づくり宣言事業所認定（令和3年10月8日）

⑤ 家庭教育推進協力企業認定（令和5年12月15日）

⑥ 鳥取県男女共同参画推進企業認定（令和5年12月26日）

4. 令和8年度予算（当初）

収	入	支	出
基本財産運用収入	1千円	事業費支出	308,514千円
特定資産運用収入	2千円	管理費支出	25,505千円
特定資産取崩収入	0千円	投資活動支出	2千円
事業収入	261,018千円	予備費	0千円
補助金等収入	67,533千円	支出合計	334,021千円
負担金収入	177千円		
雑収入	5,290千円		
収入合計	334,021千円		

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日
(財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円（うち鳥取市10,500,000円）
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 令和7年度事業概要

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、鳥取市あおや郷土館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センター、鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の5施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。また鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営を行った。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催した。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催した。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積した。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行った。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行った。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、

保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元した。

3. 令和8年度事業計画

鳥取市歴史博物館(やまびこ館)、鳥取市因幡万葉歴史館、鳥取市あおや郷土館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館(高砂屋)の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センター、鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行う。

1. 事業内容

(1) 施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の5施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。また鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営を行う。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

4. 令和8年度予算(当初)

【公益目的事業会計】

収	入	支	出
事業収入	312,373 千円	事業費	325,887 千円
補助金等収入	3,528 千円	その他財務活動支出	1,743 千円
雑収入	1,030 千円	支出合計	327,630 千円
前期繰越	10,699 千円		
収入合計	327,630 千円		

【法人会計】

収 入		支 出	
基本財産運用収入	32 千円	管 理 費	66,828 千円
特定資産利息収入	68 千円	特定資産取得支出	436 千円
事 業 収 入	27,651 千円	その他財務活動支出	3,673 千円
補 助 金 等 収 入	50,380 千円	予 備 費	63,598 千円
雑 収 入	233 千円	支 出 合 計	134,535 千円
前 期 繰 越	56,171 千円		
収 入 合 計	134,535 千円		

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住の支援に関する事業、雇用拡大を図る事業、市街地整備に関する事業を行うことにより、鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- (3) 移行登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月23日)
- (4) 基 本 財 産 金30,500,000円（うち鳥取市15,500,000円）
- (5) 役 員 理 事 12名 監 事 3名
理 事 長 羽 場 恭 一
- (6) 事 務 所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和7年度事業実施状況

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）貸付を行った。

2 不動産事業

賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

3 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け、協議会の運営等に係る職員を派遣し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

賃貸人（道路用地地権者）と賃借人との仲介役として、駐車場使用料の調整を行った。

③ まちなか居住体験施設整備管理運営事業

平成23年度から民間事業者が運営していた、中心市街地内の居住体験施設が廃止されたことを受けて、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行った。

4 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

5 ふるさと回帰推進事業

「移住・交流情報ガーデン」設置事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」2名を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

6 まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業

鳥取市の委託を受け、中心市街地の再生に向け、企業誘致、起業・創業支援、働き方改革、転職なき移住を柱とする施策を推進するための拠点を、中心市街地に立地する民間所有物件を改修し、レンタルオフィス、会議室、コワーキングスペースなどの機能を備えたビジネス拠点として整備し引き渡した。

3. 令和8年度事業計画（当初）

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

2 不動産事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地（旧市立病院宿舍跡地）の管理を行う。

4 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市、鳥取商工会議所、(一財)鳥取開発公社で構成するタウンマネジメント会議(事務局会議)において、協議会の運営にあたり、それぞれの事業毎に専門部会・プロジェクトチームを設けるとともに専門家を招聘するなどにより事業を推進する。

② まちなか居住体験施設管理運営事業

中心市街地活性化における若者居住を促進するため、まちなか居住体験施設(kari巢mai)の管理運営を行う。

③ 鳥取駅周辺整備事業関連事業

鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業用地の残地の駐車場の使用料の調整、仲介を行う。

5 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

4. 令和8年度予算(当初)

収 入	支 出
基本財産運用収入 16 千円	事業費 277,035 千円
事業収入 265,468 千円	管理費 7,350 千円
補助金等収入 14,501 千円	財務活動支出 640,000 千円
雑収入 4,400 千円	予備費 500 千円
財務活動収入 640,000 千円	支出合計 924,885 千円
前期繰越 226,143 千円	
収入合計 1,150,528 千円	
	次期繰越収支差額 225,643 千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- (1) 目的 童謡・おもちゃを通した各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日

(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)

(4) 基本財産 24,000,000円(市出捐金 12,000,000円)

(5) 役員 理事長 平井圭介

理事 7人 監事 2人 評議員 7人

(6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 令和7年度事業実施状況

令和7年度は、5年間の指定管理期間の2年目に当たり、平成7年のわらべ館（県立童謡館と市立鳥取世界おもちゃ館）開館から数えて30年目となる記念の年だった。開館30周年を盛大に祝おうと、指定管理委託料に加え、県立童謡館基金と鳥取世界おもちゃ基金も活用しながら、数々の記念事業を実施した。マスコットキャラクターの夢兎とロビットをあしらった30周年の記念ロゴを制作し、イベントチラシに刷り込むなどして認知度向上に努めた。開館日である7月7日には、県内の東・中・西部からそれぞれ園児を招き、平井知事や深澤市長にも出席いただき、記念のコンサートなどで節目の記念日を祝った。

利用者数は、開館30周年にふさわしい多彩なイベントと企画展により、前年度の101,945人から1万人以上増え、113,133人（前年度比110.9%）となった。利用者数の増加は、令和3年度から5年連続となっている。事業の増加と充実により、総事業費は2億1,000万円を超え（前年度1億9,180万円余）、平成25年に公益法人化して以降、最大規模となった。

また、利用者への謝恩キャンペーンとして、1年間何度でも入館できる年間パスポートを1,000円（通常価格2,500円）で販売した。年パス会員は、キャンペーン開始の令和7年4月1日の464人から、1年間で約5.3倍となる2,473人に大きく増加し、制度始まって以来の会員数となっている。

3. 令和8年度事業計画（当初）

令和8年度は、令和6（2024）年4月に始まった5年間の指定管理期間の3年目にあたり、平成7（1995）年7月7日のわらべ館（県立童謡館と市立鳥取世界おもちゃ館）開館から数えて31回目の事業年度となる。開館30周年の記念の年となった前年度は、平井知事や深澤市長を招いての記念セレモニーを始め、数々のメモリアルイベントを成功裏に終えることができた。中でも、おもちゃ病院で培った技術と経験を活かした「おもちゃドクターの魔改造おもちゃショー」、木造教室一帯の照明を落とし暗闇の中で開催した「こわいうた展」、わらべ館のシンボルからくり時計にフィーチャーした「からくり時計の世界」展は、マスコミにも大きく取り上げられ、印象に残るものだった。

また、利用者への謝恩企画として通年で実施した年間パスポートの1,000円入会キャンペーン（通常2,500円、シニア1,500円）は、開始直後から好評を博し、令和7年3月末時点で464名だった会員数は、令和8年1月末現在で約4.5倍の2,105名まで増えている。ラインミニアプリを使った会員証の電子化でさらに使いやすくなるこの4月からは、統一価格1,500円での販売を計画している。

開館31年目となる当年度も、30周年から続く良い流れに掉さし、多くの利用者から愛される施設となるよう、童謡館基金とおもちゃ館基金も活用しながら、多彩な事業を展開する計画としている。

4. 令和8年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 144 千円	法人管理費 11,620 千円

特定資産運用収入	45 千円	文 化 事 業 費	199,509 千円
事 業 収 入	20,972 千円	投 資 活 動 支 出	3,045 千円
受 託 料 収 入	182,448 千円	支 出 合 計	214,174 千円
雑 収 入	406 千円		
基金取崩収入	10,159 千円		
収 入 合 計	214,174 千円		

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- (1) 目 的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基 本 財 産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 7,946,000円）
- (5) 役 員 理 事 5 名 監 事 2 名 評 議 員 5 名
理 事 長（代表理事） 田 中 利 明
- (6) 事 務 所 鳥取市伏野2220番地

2. 令和7年度事業実施状況

世界では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という三つの危機に直面するとともに、国際的にはウクライナやイスラエルの紛争など、地政学等に大きな転機を迎えた。

我が国では、人口の減少と高齢化が進んでいることに加え、社会生活の維持に必要なエネルギー・資源・食料等の多くを海外に依存しており、その依存度を下げ、環境の危機に対応することは、我が国の安全保障を考える上でも重要な課題となってきた。

その中で、気候変動に関しては脱炭素先行地域の創出や、ウェルビーイング（高い生活の質）を実感できるくらしの実現を図った。生物多様性に関しては企業等におけるバリューチェーン（価値連鎖）全体での自然への負荷の最小化と自然への貢献の最大化を図り、それが評価される社会への移行を進めてきた。また、資源循環に関しては脱炭素化と再生資源の質と量の確保を一体的に進め、循環経済への移行を進めてきた。

この三つの危機に向けて、「持続可能」ではなく「転換」が不可避であり、化石燃料等の地下資源に過度に依存し物質的な豊かさに重きを置いた「線形・規格大量生産型の経済社会システム」から、地上資源を基調とする、無形の価値、心の豊かさをも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が必要となってきた。

この考えに基づいて2024年5月に閣議決定された第六次環境基本計画では、目指すべき社会について「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会全体が成長・発展できる文明」と概念

を發展させ、「現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイングの向上」を目指していくためには、個人、地域、企業、国、地球がいわば「同心円」の関係にある中で、国民一人ひとりがどのように意識し、行動するかが極めて重要となってきた。

令和7年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受け、2年目となった。

また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行った。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指し、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めた。

因幡霊場においては、利用件数が4,119件で前年度に比べ264件、利用料金は98,283千円で前年度に比べ5,799千円それぞれ減少した。また、予算対比では利用料金が2,978千円の減額となった。白兎グラウンドゴルフ場では、利用者数が24,334名で前年度に比べ利用者数1,614名、利用料収入が7,180千円で549千円それぞれ減少した。

収益事業である因幡霊場喫茶売店事業は、利用料収入が10,681千円で経常段階での当期損失は2,120千円であった。一方、畜魂供養事業では、利用料収入が448千円で117千円の経常段階での当期収益があった。

これにより期末における正味財産の合計額は117,810千円（基本金10,000千円を含む）となった。

(1) リファーレンいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
91団体	1,056人	8,661人	9,717人

(2) 因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と健全で円滑な業務運営を図った。

また、利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配慮しつつ業務の推進に努めた。

令和8年1月より、施設設置者である鳥取県東部広域行政管理組合により、内部改修工事が実施されており、令和9年1月終了予定となっている。工事の期間中、運営事業者として利用者の安全と利便性に留意し、円滑な業務に努めた。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜 類 等
4, 119件	3, 167件	952件

待合室の利用件数 2, 797件 待合室の利用人数 60, 923人

(3) 白兎グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兎グラウンドゴルフ場は、「笑顔で応対・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な応対に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を期した。

【白兎グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
10, 561人	255人	464人	11, 280人	13, 054人	24, 334人

(4) 因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。

因幡霊場の内部改修工事（施工主：東部広域行政管理組合）に伴い、令和8年1月6日から2月16日まで喫茶の営業を停止した。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
20, 510品	1, 566品	22, 076品

(5) 因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6) 環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やりサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 12, 840 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

1）直接埋立量 6, 183 t

2）中間処理量 6, 657 t

（内訳）

資源回収量	中間処理残渣	污水处理他
4, 949トン	1, 538トン	170トン

(7) 管理部門（法人会計）

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的・継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 令和8年度事業計画（当初）

今、世界では異常気象による大規模な自然災害が増加し、気候変動問題はすべての生き物にとって生

存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われる状況にあります。

我が国でも、2024年は史上最高の年平均気温を観測したことに加え、農産物の数量及び品質の低下、熱中症のリスク増加等、気候変動の影響が全国各地で現れています。現下の危機を克服し、「循環共生型社会」、「新たな成長」を実現していくためには、解決するための諸政策の統合・相乗効果を推進することが不可欠です。

合わせて、第六次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿、循環共生型社会を実現するため、環境・経済・社会の統合的向上の高度化に向け、循環経済、自然再興、炭素中立等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、相乗効果を発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結び付けていくため、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような、横断的な取り組みが必要であるとしています。

令和8年度は、リファレンスいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けて3年目となります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとします。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

I. 公益目的事業

1. リファレンスいなば事業

(1) リサイクルに関する意識啓発活動

(2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

2. 因幡霊場事業

3. 白兎グラウンドゴルフ場事業

II. 収益事業

1. 因幡霊場喫茶売店事業

2. 因幡霊場蓄魂供養事業

III. その他事業

1. 環境クリーンセンター事業

IV. 法人会計

1. 管理部門

4. 令和8年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部 (単位：千円)

1. 経常増減の部

(1) 経常収益 349,178

(2) 経常費用 364,132

当期経常増減額 △ 14,954

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,954
法人税、住民税及び事業税	1,641
当期一般正味財産増減額	△ 16,595
一般正味財産期首残高	93,590
一般正味財産期末残高	76,995
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	10,000
指定正味財産期末残高	10,000
Ⅲ 正味財産期末残高	86,995

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成25年3月19日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立許可年月日平成12年3月31日）
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立許可年月日平成12年4月1日）
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名
理事長 水野治郎
副理事長 谷口恭子
専務理事 加藤和弘
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

2. 令和8年度事業計画

- ① 健康の維持増進に係る事業
・健診助成、予防接種助成など
- ② 在職中の生活安定に係る事業
・各種給付事業、生活資金の融資斡旋の実施など
- ③ 自己啓発、余暇活動及び社会貢献活動や、職場内スポーツの推進に係る事業
・資格試験助成、会員交流事業など
- ④ その他センターの目的を達成するために必要な事業
・情報提供事業、加入促進事業など

3. 令和8年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	0 千円	事業費	72,317 千円
特定資産運用収益	65 千円	管理費	12,354 千円
会 費 収 入	72,000 千円	支 出 合 計	84,671 千円
事 業 収 入	3,380 千円		
補 助 金 収 入	9,095 千円		
そ の 他	131 千円		
収 入 合 計	84,671 千円		

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目 的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日
- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
- (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
- (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
- (6) 基 本 財 産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
- (7) 役 員 評 議 員 7 名 理 事 7 名 監 事 2 名
理 事 長 平 木 一 義
常務理事 山 本 茂 樹
- (8) 事 務 所 鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 令和7年度事業概要

令和7年度は、農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、地域の特産品となる農産物の生産販売を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に努めました。

農地中間管理事業について、鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託業務を行いました。鳥取市新規就農舎技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」の委託管理を行い、新規就農者の育成及び農業体験ほ場の栽培管理を行いました。小学生以上を対象に農業体験を通して農業への興味、関心を深めるための活動として、農業教室「ふるさとアグリスクール」を開講しました。農業体験として、5月梨小袋かけ体験3人、6月梨大袋かけ体験18人、7月ペルルメロン収穫体験44人、8月梨収穫体験40人、9月ぶどう収穫体験44人、10月稲刈り体験29人、11月生姜収穫体験19人、12月白ねぎ収穫体験24人を行い、延べ2211人の体験者がありました。農業体験者4名が、とっとりふるさと就農舎と農家及び青谷町梨

団地での2年間に及ぶ研修を経て第11期生として卒業を迎えました。

水稲作業の受託、スマート農業に努め、ドローンによる水稲防除を行いました。

また、公共施設等の除草、鳥取市道他の除雪事業を行いました。

3. 令和8年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成を行い、地域の特産品となる農産物の開発及び普及、生産販売を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与します。

農地中間管理事業について、鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託業務を行います。

鳥取市からの委託管理施設である「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」の事業運営にあたっては、関係機関と連携し、新たな研修生の確保と技能習得に努めます。農業教室「ふるさとアグリスクール」の事業委託に取り組みます。

また、公社運営については、事業の効率化を図り、財務の改善に勤め適正な運営に取り組みます。

4. 令和8年度予算（当初）

収 益	費 用
財 産 運 用 益 13 千円	事 業 費 30,307 千円
事 業 収 益 36,463 千円	管 理 費 7,846 千円
雑 収 益 104 千円	予 備 費 0 千円
収 益 会 計 10,670 千円	収 益 会 計 9,082 千円
収 益 合 計 47,250 千円	支 出 合 計 47,235 千円
当期一般正味財産増加額	15 千円

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承するとともに、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 認 可 年 月 日 平成25年3月19日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基 本 財 産 金2,000,000円（うち鳥取市出捐金 1,000,000円）
- (5) 役 員 理 事 10名 監 事 2名 評議員 3名
理 事 長 西 村 清太郎
- (6) 事 務 所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 令和7年度事業概要

当法人は、令和7年度の事業として掲げる、

- (1) 流しびな行事の実施に係る事業
- (2) 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- (3) 観光客への土産物販売事業
- (4) 観光客の休息のための飲食店営業事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

に則り、諸事業を遂行するとともに、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

特別展示としては、「佐治町・岡村寛道絵画コレクション展」を通年実施した。

令和6年度は4月と3月に年度内2回の「流しびな行事」が行われたが、7年度はない年で、人出は少なかったようだった。新型コロナウイルスの影響も無くなりつつあるが、春から夏・秋にかけて高温が続いた影響等もあり、当地への観光客団体バスツアーの立ち寄りが減少のまま推移し、入館者は低迷している状況である。

また、地元のときわ流しびなの会と連携した「流しびなづくり体験」は、1件、17名の利用に止まった。

観光物産センターにおいては昨年同様に、喫茶で新たなメニューを追加しテイクアウト弁当に力を入れると共に、ランチに工夫を重ねて来た。また、SNS「インスタグラム」を活用して、日替わりランチや新メニューを画像付きで発信を続けており、閲覧者また来訪者の増加をはかって来た。食事の内容は地元を含め近隣の利用者に好評を得ており、リピーターも増加し、売上も昨年同様となった。

しかし昨今の、米を始めとした原材料仕入れの価格が何度も高騰を重ねていることから、昨年の11月に若干の値上げを実施したが、その後もあらゆる材料が更に何度も上昇し、これによる収益の低下が懸念される状況が続いている。

また、2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等も、椅子とテーブル席が好評ではあるがほぼ昼間の利用であり、昼時から飲酒を伴う会が少なくなって来つつあり、しかも夏場が高温となった影響もあり客数は昨年より若干減少した。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面における職員の安全意識をより一層高め、近年のノロウィルス感染拡大を始めとした食中毒等の防止と、更にはコロナなどの感染防止対応を続け、消毒の徹底と排煙窓を利用した換気も年間を通して実施しつつ、安全対策に取り組んでいる。

運営については、昨今の最低賃金上昇や、流通状況の経費増、仕入れ価格の上昇、中東情勢の悪化による石油由来の製品高騰などの価格上昇の中にあるが、鳥取市の物価高騰支援等もあり、本年度は若干の黒字となった。

3. 令和8年度事業計画及び予算

① 流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

令和8年4月19日（日）の流しびな行事の実施及び令和9年4月9日の行事に向けた準備を行う。

用瀬流しびな実行委員会に全面協力し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施の準備をする。また、ポスター・パンフレットを作成し広く広報する。

「もちがせ流しびな」の、国の重要無形民俗文化財指定への全面協力を行う。

② 流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年3回（期間1ヶ月程度を3回）実施予定

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施
 ときわ流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施（通年）
 ホームページ、Instagram等を活用し、情報発信を行う。（通年）

③ 特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④ 飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。
 （旅行会社へのPRの強化）
 コーヒー、ジュース及びランチ、和定食などの食事の提供
 和室を利用した食事会、懇親会の誘致
 「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛など、地域行事に協力。

4. 令和8年度予算（当初）

収 入		支 出	
財 産 運 用 収 入	0 千円	事 業 費	38,060 千円
事 業 収 入	15,700 千円	管 理 費	3,753 千円
補 助 金 等	25,943 千円	予 備 費	11,517 千円
雑 収 入	170 千円	支 出 合 計	53,330 千円
前期繰越収支差額	11,517 千円		
収 入 合 計	53,330 千円		

株 式 会 社 さ じ 式 拾 壱

1. 法人の概要

- (1) 目 的 過疎化に伴い、農林業をはじめ地場地域産業の従事者の高齢化および、後継者不足が顕在化し、農林地の荒廃、離農などの農林業の衰退傾向が続いている佐治村（現:鳥取市佐治町）で、地域住民の生活を守り、地域産業の振興を具体的なものとするため、行政や地元企業をはじめ多くの方の出資のもと設立。
- (2) 設 立 年 月 日 平成7年1月30日
- (3) 資 本 金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役 員 取締役 7名 監査役 2名
 代表取締役 小 谷 繁
- (5) 事 務 所 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

2. 令和7年度経営概要

1 概要報告

株主と地域住民の期待と信頼に応える為、各事業が計画達成へ努めてまいりました。
 今年度の事業結果としましては、収入計画 67,346 千円に対して100,462千円の収入実績（計画比149%）となり、最終的に当期純利益は11,021千円の黒字となりました。

以下各事業の経過を報告いたします。

(1) 農林事業

農作業受託・農地維持管理事業部門の赤字経営を改善すべく、維持管理料や中山間地域直接支払制度の活用、事業構成や人員配置の見直しを行うなどの経営の健全化へ向けた取り組みを行いました。米価の高騰などもあり、作業収入7,833千円の計画に対し8,779千円の収入実績（計画比112%）310千円の黒字となりました。

道路管理部門では、作業員確保が大変厳しいなか、常勤職員を中心に受託体制を維持し、市有地管理業務、除雪作業、凍結防止剤散布作業などによって利益を確保することができました。

農林事業全体では、作業収入25,934千円の計画に対し57,262円の収入実績となり計画比 221%となりました。

(2) 観光事業

山王谷キャンプ場・たんぼり荘の運営では、台風7号被災の影響による施設機能、周辺環境の修繕も進み、客足も戻りつつありますが、コロナ前・被災前の賑わいを取り戻すまでは至ってはならず、引き続き団体客取り込みの施策、魅力的なプランの作成および広報を強化して参ります。

佐治町B&G海洋センター・佐治町多目的運動広場管理業務では、地域の方々の健康増進や居場所となるような施設運営を心掛け、また中国地方5県54海洋センターで組織される中国ブロック海洋センター連絡協議会の事務局を務める等、B&G財団と連携した事業を積極的に行い事業評価 特Aを取得しました。

特産品部門におけるどぶろく製造では、専従職員を配置し、道の駅での委託販売を中心とした販売を展開し、341本（前年対比77%）販売いたしました。また2024年10月より新たな特産品として自社生産のお米と自社製造の麴を使用した甘酒、塩こうじを開発し、2025年度も継続して販促に努めておりますが、満足な利益確保までは至っておらず、引き続き、効率的な製造とインターネット販売、出張販売などの利益確保の取り組みと併せて、特産品を通じた地域のPRに繋げて参ります。

7月から管理運営業務を受託したさじコスモスの館管理運営事業では、専従職員を配置し、食堂経営の拡充、マルシェや展示会を企画いたしました。また地域の皆様のご要望に応えるべく懇親会などの食事対応、地域の方々や小学生を対象とした体験教室を開催するなど、アストロパークとの連携と並行して地域の方々にとっても親しみやすい施設運営を行うことで、ご好評いただきました。

観光事業全体では、26,338千円の計画に対し27,839千円の収入実績となり計画比106%となりました。

(3) その他事業

買い物福祉サービス支援事業では、トスク全店閉店や移動販売事業者の撤退のなか、年々増加する地域の方々のニーズに対し、きめ細やかな対応を心掛けたことで、大変ご好評頂きました。しかし、部門単独での事業収支では赤字となっており、引き続き、行政や関係各所とも連携をとりながら、事業継続のために人員配置や仕入・販売ルートの見直しなど経営改善にも取り組んで参ります。

切手・ゆうパック事業では、梨農家の減少による進物取り扱い数の減少のなか、人員配置の工夫や経費削減を行い事業を実施することで利益を確保しました。

その他、地域に根差した企業の役割として、小中学校における職場体験受け入れなど郷土愛を育む教育への協力を行いました。

その他事業全体では、15,074千円の計画に対し15,361千円の収入実績となり計画比 102%となりました。

3. 令和8年度事業計画

① 農林事業

農作業	8,105千円
市道・市有地・森林維持管理事業	18,440千円
その他の事業	2,945千円
小計	29,490千円

② 観光事業

たんぼり荘管理運営	8,330千円
B & G 海洋センター	14,178千円
多目的グランド管理運営事業	7,255千円
コスモスの館	1,100千円
特産品販売事業	1,100千円
小計	30,863千円

③ その他事業

総合支援	9,369千円
切手・ゆうパック	1,753千円
その他、事務受託	230千円
小計	11,352千円
合計	71,705千円

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 名 称 | 有限会社 かみんぐさじ |
| (2) 目 的 | 和紙及び和紙加工品の生産販売 |
| (3) 設立許可年月日 | 平成7年10月20日 |
| (4) 設立登記年月日 | 平成7年11月1日 |
| (5) 資 本 金 | 3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円） |
| (6) 役 員 | 代表取締役 岡 村 寿 則 他4名 監 査 役 2名 |
| (7) 事 務 所 | 鳥取市佐治町福園146番地の4 |

2. 令和7年度事業概要

主要製品である画仙紙の需要低迷や伝統工芸品共通の課題でもある後継者不足など厳しい業況が続いているものの、鳥取市を初め株主の皆様及び社員一同の尽力のおかげで、今期は黒字収支の結果となった。

部門別に見ると、今期は前期と比べて、展示室部門が売上増となった。鳥取県と協力して進めた鳥取

砂丘の外来草を使った和紙製品や、独自開発した「和紙自由帳」が好評で、鳥取県立美術館やアメリカの工芸品店でも取り扱っていただいた。今後も安定した生産ができるよう努めていく。紙生産部門は受注が不安定な状況が続く、非常に厳しい結果となった。効率的な作業を心掛け、地道に生産を続けていく。実習部門は地域団体との連携や出張ワークショップ等も行っているが前期と比べ売上減の結果となった。来期も効率的な運営と新製品開発に力を注ぎ、これを着実に売上に繋げていきたい。

また、令和4年度より後継者育成支援事業を活用して研修生1名を受け入れていたが、今期2月末で研修を終了した。

来期も、より一層、新商品開発・販路開拓に努めていくとともに、経営の安定に務めていきたい。

3. 令和8年度事業計画

依然として安定しているとは言えない経営状況にあるため、それをふまえて効率的な運営をしていく。

各部門ともより一層、職員の意識向上を図り、生産性の向上、新商品開発、販路開拓に努めていくとともに、国、県、市の補助事業を最大限活用しながら、経営の健全化を目指す。

①抄紙部門

【売上目標】250万円

非常に厳しい受注状況が続いているため、卸売だけでなく小売を伸ばすべく展示室部門と連携し新規顧客開拓を行い、売上増を目指す。また、書道用紙以外の新製品開発に取り組み、新たな需要を模索していく。

②展示室部門

【売上目標】400万円

鳥取砂丘チガヤ和紙製品等、小ロットオリジナル製品の開発・生産を積極的に行い、効率的かつ安定した生産を目指す。また、今期はフランス工芸品協会のショップでも展示機会をいただいた。海外にも目を向けて販路開拓に引き続き取り組む。

③実習部門

【売上目標】120万円

五しの里地域協議会との連携による小学校の団体受け入れ、出張ワークショップ等を引き続き積極的に行う。今期からは紙漉き体験に加え、短時間で出来る和紙工作メニューを月替わりで行い、お客様の満足度アップと売上増を目指す。

4. 令和8年度予算（当初）

収 入		支 出	
事 業 収 入	7,700 千円	事 業 支 出	1,000 千円
受 託 料	8,917 千円	管 理 費	15,632 千円
雑 収 入	15 千円	支 出 合 計	16,632 千円
収 入 合 計	16,632 千円		

5. 令和8年度入館者見込み

3,200人

株式会社 ふるさと鹿野

1. 法人の概要

- (1) 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の高い事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業の取組による相乗効果を図り、公民連携の企業経営を展開して、鹿野地域の活性化、雇用創出等の役割を担う拠点機能を目指している。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日
- (4) 資本金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）
- (5) 役員 取締役 7名 監査役 2名
代表取締役社長 長尾 裕昭
代表取締役専務 大井津 敏彦
- (6) 事務所 鳥取市鹿野町今市972番地1

2. 令和7年度事業実施状況

核となる施設の「山紫苑」は宿泊休憩とも計画人数には届かなかったが、冬場のカニプランが好調であったことに加え外訪セールスの効果や、じゃらん・楽天などOTAのお得なプランの積極的な参画なども功を奏し、10年ぶりの黒字となった。「しかの温泉館」は大幅な利用者減少により赤字計上となった。年度当初の料金値上げによる利用者の減少は想定していたが、9月頃まで続いた猛暑や2月のサウナ工事による2週間の休業、11月のいい風呂の日チケット販売取りやめなどが売りにげに影響した。「そば道場」はスタッフの入れ替わり時期と重なり体験利用が多少減少したが、食堂利用の増加や、11月のメニューリニューアルに併せた値上げなどにより、売りにげに貢献した。「おもしろ市場」は出荷者の減少に伴い商品不足が常態化し、利用者が大幅に減少したことで売りにげが減少、5年連続赤字計上となった。「そば処」もインスタ発信などPRにも努めたが利用者が減少しこちらも5年連続赤字計上となった。「加工所」はそばやとち餅など餅類の販売に努めたが前年度並みの売りにげに留まり、経費出費に於いて機械の修繕や除雪費の増加、製造に係る人件費の増加などにより前年度に続き赤字計上となった。「切花」は普段の月はマイナスであるが8月9月3月の盆や彼岸で利益を出し、特に3月の彼岸で最終利益を確保する形となっている。「農業」は猛暑で夏野菜が計画通りにいかなかったものの、交付金の増加やコメの高騰により前年度より719万円増加、そばの生産が前年度より数量売上ともに増加したことで大幅な黒字計上となった。「交流館」は「ONSEN ガストロノミーウォーキング」や「レトロ展」、「和紙の華展」などイベントや展示が好評で多くの利用があった。全体を通し山紫苑が黒字に転換し、そば道場はじめ農業部門の安定した黒字経営、特に農業の黒字拡大により、赤字部門をカバーし最終利益を確保することができた。一方で、想定外の赤字となったしかの温泉館、おもしろ市場の赤字解消など早急な課題解決が必要となっている。

3. 令和8年度計画

核となる施設の「山紫苑」は前期黒字化した実績を基に、顧客満足度はキープしながらAIやDXを活用して更なる効率化・省力化に取り組み2年連続の黒字を目指す。「しかの温泉館」は利用者の高齢化に対し、施設環境が追い付いていない状況であるが、令和7年度に改修したサウナの強みを前面に出し、

地域の魅力を絡めた情報発信と来館者の満足度アップに取り組み利用者の増加を図る。「そば道場」・「そば処」は時間を掛けてでも食べに行きたい場所となるよう鹿野そばのブランド力に更に磨きをかけ、利用者拡大とそばの消費拡大に努める。「おもしろ市場」は高齢化による出荷者の減少等が要因となり、商品不足が常態化していることから、可能な範囲で運営体制を見直し赤字からの脱却を図る。「加工所」については、鹿野そばの加工商品の販売強化と需要のある餅づくりの生産をはじめ、需要のある時期に集中した「切花」の出荷等、前期以上にメリハリを付けて収益確保に努める。農業は食糧問題や環境保全問題など国全体が大きな課題を抱える中、当地域の重要な役割を担いながら地道に結果を積み上げてきており、今では農業部門があることが強みとなっている。今期はこの追い風を機に中長期に渡り安定した地盤づくり・体制づくりができるよう取り組んでいく。「交流館」は、当地域の観光拠点として地域の魅力を広く発信し、諸団体との連携をさらに強化するとともに新たな販わいづくりにも挑戦し、来訪された方々に喜んでいただけるよう取り組んでいく。会社全体として、集客施設の利用者拡大と収益事業、独自事業の利益拡大により2年連続黒字を目指す。

4. 令和8年度予算（当初）

(営業損益)					(営業外損益)					
営	業	収	益	413,851千円	営	業	外	収	益	190千円
営	業	費	用	408,371千円	営	業	外	費	用	1,317千円
営	業	利	益	5,480千円	営	業	外	損	益	▲1,127千円
					経	常	損	益		4,353千円

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的

鳥取市の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び共同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。
- (2) 設立許可年月日

昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日

昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産

金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員

評議員 9名 理事 9名 監事 2名
理事長 乾 秀 樹
- (6) 事務所

鳥取市西町二丁目311

2. 令和7年度事業概要

① 学校給食における食育の普及・啓発

- ・学校給食ポスター絵画・標語表彰
- ・学校給食用教材配布・貸出（冊子「学校給食ポスター絵画・標語入賞作品集」）
- ・手洗いチェックキット貸出
- ・体験型講座・イベント（出張講座）
- ・出張講座（給食ができるまで）
- ・食に関する催し物への参加（地産地消フェア・鹿野ええもん市・JA末広まつり・カレイとカレーなる一族大集結）
- ・食に関する情報の発信（ホームページ更新）

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。

1. 購入物資の選定
2. 物資の共同購入
3. 購入業者により給食センターへ配送
4. 地産地消の推進

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、湖東学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

3. 令和8年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に供給することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 令和8年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2 千円	事業費	852,399 千円
特定資産運用益	2 千円	管理費	15,368 千円
事業収益	852,681 千円	支出合計	867,767 千円
補助金等収入	14,882 千円		
雑収入	0 千円		
収入合計	867,567 千円		

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目 的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 森 山 武
外取締役 7名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

2. 令和7年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。幹線のF T T H（光通信）化率100%を達成。

3. 令和8年度事業計画

- ・テレビ、インターネットサービスのP R強化に努め、契約者数の拡大を図る。また、既加入者に対し上位コースへの勧奨を行う。
- ・I o Tサービス、スマート家電サービスの提供に向けての調査研究。
- ・鳥取市役所本庁舎「コミュニティチャンネルスタジオ」を活用した情報（防災、行政、地域情報など）発信の企画、提案、運営。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金 2,000,000円）
- (5) 役員 取締役 4人 監査役 2人
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町用瀬490番地1

2. 令和7年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積87.3%、秋作業では、面積94.6%でした。金額比では全体で94.1%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努めたが、当期純利益は35千円となった。繰越欠損金が回収でき繰越剰余金が135千円になりました。

3. 令和8年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えると共に、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

4. 令和8年度予算（当初）

【 収 益 】		【 費 用 】	
事業収益	3,250 千円	事業費用	2,155 千円
事業外収入	10 千円	事業管理費	974 千円
計	3,260 千円	小計	3,129 千円
		事業外費用	81 千円
		合計	3,210 千円
		当期収益金	50 千円

公立鳥取環境大学

1. 公立鳥取環境大学の概要

(1) 開学年月日等

○平成13年4月1日開学

※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学

○平成17年4月1日大学院開設

○平成24年4月1日公立大学法人化

※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学

○平成27年4月1日大学名称変更

※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部学科（入学定員300人）

○環境学部環境学科（入学定員150人）

○経営学部経営学科（入学定員150人）

○人間形成教育センター（学部共通）

※上記入学定員は、令和3年度入試から適用

(3) 大学院（入学定員15人）

○環境経営研究科

・環境学専攻（入学定員10人）

・経営学専攻（入学定員5人）

(4) 附属施設等

○サステイナビリティ研究所

○地域イノベーション研究センター

○情報メディアセンター

○国際交流センター

○学生支援センター

○就職支援センター

○アドミッションセンター

○AI・数理・データサイエンス教育研究センター

(5) 役員・教職員（令和8年5月1日現在）

○理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人

○副学長2人、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境経営研究科長、環境経営研究科副研究科長、環境経営研究科環境学専攻長、環境経営研究科経営学専攻長、人間形成教育センター長、人間形成教育センター副センター長、情報メディアセンター長、サステイナビリティ研究所長、サステイナビリティ研究所副所長、地域イノベーション研究センター長、地域イノベーション研究センター副センター長、国際交流センター長、学生支援センター長、就職支援センター長、アドミッションセンター長、AI・数理・データサイエンス教育研究センター長

・専任教員61人（うち教授22人、准教授30人、講師4人。学長除く。）

・事務局職員34人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

○敷地 17.5ヘクタール

○建物

施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（17,401㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか

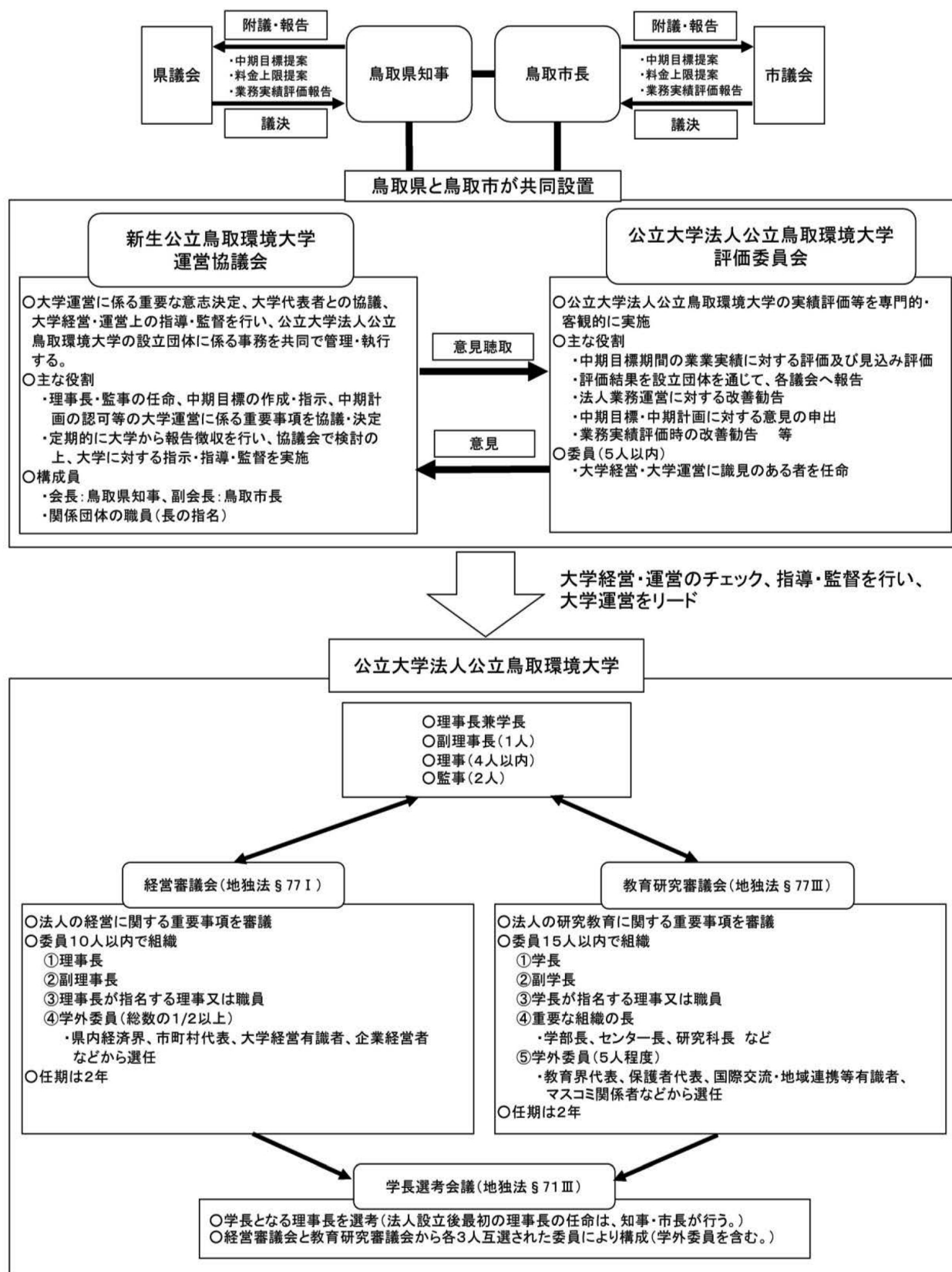
実験研究棟	鉄筋コンクリート造3階建 (2,961㎡)	実験室、学生実験室、教員研究室、その他（処理室、準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室）ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建 (2,829㎡)	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室　ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建 (2,493㎡)	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス　ほか
実験・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	建築構造実験室、修復建築スタジオ、木工・家具スタジオほか
サステイナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



4. 大学の現況

(1) 入学者の状況

区 分	令和8年度	令和7年度
環境学部 環境学科	160人	163人
経営学部 経営学科	159人	165人
合 計	319人	328人

(2) 就職の状況

区 分	22 期 生（R8年3月卒業）			参考：21期生 （R7年3月卒業）
	環境学部	経営学部	計	計
卒 業 者	145人	143人	288人	275人
就 職 希 望 者	119人	130人	249人	248人
内 定 者	118人	127人	245人	245人
内 定 率	99.2%	97.7%	98.4%	98.8%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 328,570,138円（内基本財産特定預金17,000,000円）
- (5) 役 員 理 事 14名 監 事 2名
会 長 中 西 照 典
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 令和7年度事業概要

1 法人経営事業

- 1) 会務の運営及び監査
- 2) 広報啓発活動
- 3) 各種主催事業（市と共催）

2 施設管理運営事業

- 1) 老人福祉センター運営事業
国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、気高町老人福祉センター、
青谷町老人福祉センター
- 2) 指定管理事業
佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業（市受託）
- 4) 障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）
- 3 在宅福祉サービス事業
 - 1) 在宅福祉サービス事業
 - 2) ふれあいデイサービス事業（市受託）
 - 3) わが町支え愛活動支援事業
 - 4) 生活支援コーディネーター配置事業（市受託）
 - 5) 地域の「話し愛・支え愛」推進事業（市受託）
- 4 ふれあいのまちづくり事業
 - 1) ふれあいのまちづくり事業
 - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
 - 3) 地区福祉活動への支援、連携
 - 4) 地域福祉基金事業
 - 5) いのちのバトン事業
 - 6) 福祉教育推進事業
 - 7) 老人の明るいまち推進事業（市受託）
 - 8) 慰霊祭事業
 - 9) 福祉団体の活動支援（49団体）
 - 10) えんくるり事業（県内社会福祉法人協働実施）
 - 11) 地域福祉相談センター
- 5 福祉バス運行事業（市受託）
 - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
 - 2) ボランティアバスの運行
 - 3) 公共交通機関等利用助成事業
- 6 ボランティアセンター運営事業（市受託）
- 7 共同募金配分金事業
 - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
 - 2) 歳末たすけあい配分金事業
 - 3) 図書カード贈呈事業
 - 4) 大型絵本贈呈事業
 - 5) 福祉ボランティア講習会の実施
手話講習会（久松手話サークル委託）、点訳・音訳講習会（桑の実会委託）
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業（市受託） 育児型・生活援助型
- 9 コミュニケーション支援事業
 - 1) 専任手話通訳者の設置（市受託）
 - 2) 電話リレーサービス事業（市受託）
- 10 障がい福祉サービス事業
 - 1) 生活介護事業
 - 2) デイサポート事業
 - 3) リハビリプール（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）に含む）

- 4) 児童特殊入浴事業（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）を含む）
- 5) 就労継続支援事業
- 11 障がい者相談支援事業（市受託）
 - 1) 障がい者支援センターそよかぜ
 - 2) 鳥取市基幹相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
 - 1) 放課後等デイサービス事業
 - 2) 児童発達支援事業
- 13 介護保険関係事業
 - 1) 通所介護事業
 - 2) 居宅介護支援事業
 - 3) 小規模多機能型居宅介護事業
 - 4) 鳥取市東部地域包括支援センター（市受託）
 - 5) 鳥取市南部地域包括支援センター（市受託）
 - 6) 鳥取市西部地域包括支援センター（市受託）
- 14 権利擁護支援センター事業（鳥取市権利擁護支援センターかけはし）
 - 1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）
 - 2) 成年後見事業
 - 3) 市民後見人養成事業（市受託）
- 15 生活福祉資金貸付事業（県社協受託）
 - 1) 生活福祉資金貸付事業
 - 2) 特例貸付フォローアップ支援事業
- 16 収益事業
 - 1) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 17 地域福祉事業（総合福祉センター事業等）

地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、
ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、 高齢者買い物支援事業 など

3. 令和8年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進
 - 1) 福祉情報の発信
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 3) 福祉学習の推進
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
 - 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力

- 4 在宅福祉サービスの充実
 - 1) 高齢者福祉事業の充実
 - 2) 障がい者福祉事業の推進
 - 3) 介護保険事業の充実と健全経営
 - 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実
 - 2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進

4. 令和8年度予算（当初）

収 入		支 出	
会 費	33,379 千円	人 件 費	1,132,125 千円
寄 附 金	4,268 千円	事 業 費	174,297 千円
補 助 金	277,735 千円	事 務 費	113,520 千円
受 託 金	389,154 千円	就 労 支 援 事 業 支 出	4,418 千円
事 業 収 入	4,939 千円	利 用 者 負 担 軽 減 額	69 千円
負 担 金 収 入	3,379 千円	分 担 金	50 千円
介 護 保 険	661,500 千円	助 成 金	103,401 千円
就 労 支 援 事 業	3,810 千円	負 担 金	118 千円
障害福祉サービス等事業	198,834 千円	支 払 利 息	79 千円
受 取 利 息 配 当 金	2,867 千円	固 定 資 産 取 得	1,700 千円
施設整備等補助金収入	802 千円	ファイナンス・リース債務の返済	11,140 千円
積 立 資 産 取 崩	0 千円	予 備 費	3,000 千円
そ の 他	10,948 千円	そ の 他	47,698 千円
収 入 合 計	1,591,615 千円	支 出 合 計	1,591,615 千円

社会福祉法人 鳥取福祉会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設立登記年月日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名
理 事 長 松 下 稔 彦

2. 令和7年度事業概要

令和7年度は、前年度より取り組んだのぞみ保育園の新園舎改築工事を無事に完了することができました。

保育においては、松保・津ノ井保育園が新たに4月より認定こども園としてスタートし、むつみ・わかば台こども園・よねさと保育園では5月より保護者の就労の有無にかかわらず利用できる『乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）』を開始しました。また、新たな取り組みとともに芝刈りロボットの導入や玄関の施錠リモコン化など業務を省力化し職員負担を軽減、より保育に専念できる環境を整えています。

介護ではICTを活用しさらなる業務効率の向上に努めています。新たに家族とのコミュニケーションシステムである『MeLL+family』を導入、アプリを通じて家族との情報共有など連携が可能となりました。特別養護老人ホーム若葉台においては6年度に引き続き1Fフロアにも見守りシステムを導入、サービスを向上しつつ職員の負担軽減に大いに役立っています。また、デイサービスなどではAIを活用して記録やプランニングを簡略化するなど積極的に先端技術を導入しています。

人財確保においては、保育人材の確保のため初任給の大幅な引き上げを実施、保育を志す学生が減少するなか次年度に向け十分な人財の確保ができました。また、介護分野では不足する介護人財を確保するため10月より新たにフィリピン人特定技能実習生4名の受入れを実施、特別養護老人ホーム若葉台で介護業務に従事しています。現場での成熟度を見極めながら更なる受け入れの是非を検討しているところです。各事業の業績をみますと保育事業においては、少子化の影響で園児数が前年度比で減少し、介護事業においても稼働率がやや低下となりました。一方で、物価高騰対策応援金や処遇改善の補助金や単価改正、松保・津ノ井保育園が認定こども園へ移行したことなどにより全体としては大幅な増収となっています。支出においては、処遇改善にともなう臨時賞与を含めた人件費増のほか、調理委託費や修繕費などで支出増の要因となっています。

令和8年度は新たにのぞみこども園とよねさとこども園が認定こども園としてスタート、収益の安定が見込まれる一方で物価高騰や人財確保への懸念は依然として続いています。引き続き地域に信頼され求められる法人であるべく安全管理を徹底しつつ堅実な事業運営を実施していきます。

【主な事業】

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

(2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 乳児等通園支援事業
- ④ 幼保連携型認定こども園の経営
- ⑤ 老人デイサービス事業の経営
- ⑥ 短期入所事業の経営
- ⑦ 老人居宅介護事業の経営
- ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営

- ⑨ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営
- (3) 公益事業
 - ① 居宅介護支援事業の経営
 - ② 地域包括支援センターの受託経営

3. 令和8年度事業計画

- (1) 地域貢献
 - ① 鳥取市と連携を図りながら公益的取り組みの推進
 - ② 防災管理体制の強化
- (2) 魅力ある職場づくり
 - ① 働きやすい職場づくりの推進
 - ② 信頼を得るための効果的な情報発信
- (3) 経営基盤の安定
 - ① 各事業の目標稼働率確保
 - ② コンプライアンスの徹底

4. 令和8年度予算

収 入		支 出	
介護関係収入	1,700,506千円	事業活動支出	3,872,362千円
保育関係収入	2,132,973千円	支出合計	3,872,362千円
その他の事業活動収入	189,484千円		
収入合計	4,022,963千円		

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高年齢退職者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名

理事長 奥 田 恒 久
副理事長 中 島 有 為 子

(6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 令和7年度事業概要

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

3. 令和8年度事業計画

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

4. 令和8年度予算（当初）

収 入		支 出	
受託事業収入	202,630千円	事業費支出	262,291千円
派遣事業収入	6,000千円	管理費支出	4,700千円
包括的契約収入	18,870千円		
会費収入	2,142千円		
補助金収入	37,179千円		
その他の	170千円		
収入合計	266,991千円	支出合計	266,991千円

株式会社スマートエネルギーとっとり

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市は、令和5年4月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、2030年度までに電力使用に伴うカーボンニュートラルと地方創生を同時に実現するため、若葉台地域と佐治町において、地域脱炭素の様々な取り組みを進めている。鳥取市脱炭素先行地域の核となる事業である、戸建住宅へ太陽光発電設備及び蓄電池を導入し、高度なエネルギーマネジメント技術で最適制御し、効率的に需給調整することで、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進する先進的な取組を展開していくべく、鳥取市と技術・知見を有する企業による共同出資のもと、地域エネルギー事業会社として設立。
- (2) 設立許可年月日 令和6年12月19日
- (3) 登記許可年月日 令和6年12月19日
- (4) 資本金 金40,000,000円（うち鳥取市出資金18,800,000円）
- (5) 役員 取締役 5名 監査役 1名
代表取締役 深澤義彦
- (6) 事務所 鳥取市若葉台南二丁目16番1号（若葉台地区公民館内）

2. 令和7年度事業概要

令和7年度は、若葉台地域の戸建て住宅向けPPA（Power Purchase Agreement／電力購入契約）事業の周知を重点的に行った結果、PPAサービスを開始することができた。また、並行して若葉台、佐治への業務用PPAサービスの周知を実施した。

3. 令和8年度事業計画

令和8年度は、令和7年度から引き続きPPA契約の獲得に向け、周知・説明を実施していく。また高圧需要家とのPPA契約獲得に取り組むとともに、大規模電源の開発などの早期事業化を図る。引き続き、鳥取市との強固な連携に基づく当社の事業展開を通じて、2030年度までの鳥取市脱炭素先行地域計画の実現はもとより、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた道筋をつけ、地域経済循環の活性化、災害体制の向上など地域課題の解決を通じて安全・安心に住み続けられる持続可能なまちづくりにつなげていく。

